

# 港湾の施設の点検診断ガイドライン (案)の検討状況について

---

国土交通省 港湾局  
技術企画課  
平成26年2月4日

## 平成25年度の港湾法、省令、告示改正に合わせ、 「点検診断ガイドライン（仮称）」を策定する

### 点検診断ガイドライン(案)策定の基本コンセプト

全ての技術基準対象施設に対し適切に点検診断が為されるよう、管理者が独自に点検することも想定し、現場等で活用しやすい内容にするとともに、技術的に説明がつく範囲で可能な限り効率化を図る。

項目	港湾の施設の点検診断ガイドライン(案)	
策定者	港湾局	
記載範囲	全ての技術基準対象施設	
施設の重要度	通常点検施設と重点点検施設(人命、財産又は社会経済活動に重大な影響を及ぼすおそれがある施設)の考え方を記載	
日常点検	施設種別毎に記載	
一般定期点検	通常点検施設 5年以内に1回以上	重点点検施設 3年以内に1回以上
詳細定期点検	通常点検施設 設計供用期間中に1回以上 設計供用期間延長時に実施	重点点検施設 10～15年以内に1回以上

## ○港湾法改正及び点検診断ガイドラインに関するスケジュール

- H25. 7. 2 第1回コンテナクレーンの逸走対策・維持管理検討会（座長：白石ICHCA委員）
- H25. 9. 2 第1回港湾施設の点検診断及び補修等対策技術に関する総合検討会（委員長：横田教授）
- H25. 10. 11 「港湾の施設の技術上の基準を定める省令」及び「技術基準対象施設の維持に関必要な事項を定める告示」一部改正のパブリックコメント開始
- H25. 11. 12 第2回港湾施設の点検診断及び補修等対策技術に関する総合検討会（委員長：横田教授）
- H25. 11. 29 「港湾の施設の技術上の基準を定める省令」一部改正の公布
- H25. 12. 1 「港湾の施設の技術上の基準を定める省令」一部改正の施行
- H25. 12. 20 第2回コンテナクレーンの逸走対策・維持管理検討会（座長：白石ICHCA委員）
- H26. 2頃 「技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示」一部改正の公布・施行
- H26. 2下旬 第3回港湾施設の点検診断及び補修等対策技術に関する総合検討会（委員長：横田教授）
- H26. 3頃 第3回コンテナクレーンの逸走対策・維持管理検討会（座長：白石ICHCA委員）
- H26. 3頃 「港湾の施設の点検診断ガイドライン（仮称）」及び「港湾荷役機械の点検診断ガイドライン（仮称）」公表（予定）